

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 アマテイ株式会社

【英訳名】 Amatei Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 亮

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西高洲町9番地

【電話番号】 06(6411)1236番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 川上 剛司

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
兵庫県尼崎市開明町2-1-1 神鋼建設ビル8F

【電話番号】 06(6411)1236番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 川上 剛司

【縦覧に供する場所】 アマテイ株式会社 本社事務所
(兵庫県尼崎市開明町2-1-1 神鋼建設ビル8F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金0.5円 総額 5,883,998円

ロ 効力発生日

2021年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削減等の変更を行うものであります。

単元未満株式について行使できる権利を明確にするため、変更案第9条を新設するものであります。

取締役として有用な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるよう、当社と業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定として、変更案第31条第2項を新設するものであります。なお、当該新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

その他、中間配当規定の新設、上記の各変更に伴う条数の変更、条文の加除、字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤亮、山本信之、川上剛司、井ノ上剛志、木本和彦を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、木村光弘、塩野隆史、古澤元、米田小百合を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年総額120,000千円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年総額30,000千円以内とする。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役の藪内茂行氏、石野栄一氏及び、退任監査役の瀧口真一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	73,578	381	0	(注) 1	可決 99.48
第2号議案 定款一部変更の件	73,589	370	0	(注) 2	可決 99.50
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)5名選任の件					
佐藤 亮	73,583	376	0	(注) 3	可決 99.49
山本 信之	73,596	363	0		可決 99.51
川上 剛司	73,582	377	0		可決 99.49
井ノ上 剛志	73,583	376	0		可決 99.49
木本 和彦	73,581	378	0		可決 99.49
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
木村 光弘	73,571	388	0	(注) 3	可決 99.48
塩野 隆史	73,576	383	0		可決 99.48
古澤 元	73,492	467	0		可決 99.37
米田 小百合	73,576	383	0		可決 99.48
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)の報酬額設定 の件	73,517	442	0	(注) 1	可決 99.40
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	73,486	473	0	(注) 1	可決 99.36
第7号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	73,352	607	0	(注) 1	可決 99.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。